

平成 21 年度実施  
選択的評価事項に係る評価  
評 価 報 告 書

奈良教育大学

平成 22 年 3 月

独立行政法人大学評価・学位授与機構



## 目 次

独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した選択的評価事項に係る評価について	1
I 選択的評価事項に係る評価結果	5
II 選択的評価事項の評価	6
選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況	6
<参 考>	11
i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）	13
ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	14
iii 選択的評価事項に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	16
iv 自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）	17



## 独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した選択的評価事項に係る評価について

### 1 評価の目的

独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）の実施する認証評価は、大学の正規課程における教育活動を中心として大学の教育研究活動等の総合的な状況を評価するものですが、大学にとって研究活動は、教育活動とともに主要な活動の一つであり、さらに大学は、社会の一員として、地域社会、産業界と連携・交流を図るなど、教育、研究の両面にわたって知的資産を社会に還元することが求められており、実際にそのような活動が広く行われています。

そこで機構では、「評価結果を各大学にフィードバックすることにより、各大学の教育研究活動等の改善に役立てること」、「大学の教育研究活動等の状況を明らかにし、それを社会に示すことにより、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと」という評価の目的に鑑み、各大学の個性の伸長に資するよう、大学評価基準とは異なる側面から大学の活動を評価するために、「研究活動の状況」（選択的評価事項A）と「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」（選択的評価事項B）の二つの選択的評価事項を設定し、大学の希望に基づいて、選択的評価事項Bに関わる活動等について評価を実施しました。

### 2 評価のスケジュール

機構は、国・公・私立大学の関係者に対し、評価の仕組み・方法についての説明会、自己評価書の作成方法などについて研修会を開催した上で、大学からの申請を受け付け、自己評価書の提出を受けた後、評価を開始しました。

自己評価書提出後の評価は、次のとおり実施しました。

21年7月	書面調査の実施
8月～9月	評価部会（注1）の開催（書面調査による分析結果の整理、訪問調査での確認事項及び訪問調査での役割分担の決定） 運営小委員会（注2）の開催（各評価部会間の横断的な事項の調整）
10月～12月	訪問調査の実施（書面調査では確認できなかった事項等を中心に対象大学の状況を調査）
12月～22年1月	運営小委員会、評価部会の開催（評価結果（原案）の作成）
1月	評価委員会（注3）の開催（評価結果（案）の取りまとめ） 評価結果（案）を対象大学に通知
3月	評価委員会の開催（評価結果の確定）

（注1）評価部会・・・大学機関別認証評価委員会評価部会

（注2）運営小委員会・・・大学機関別認証評価委員会運営小委員会

（注3）評価委員会・・・大学機関別認証評価委員会

3 大学機関別認証評価委員会委員及び専門委員（平成22年3月現在）

(1) 大学機関別認証評価委員会

赤岩英夫	元 群馬大学長
鮎川恭三	元 愛媛大学長
池端雪浦	前 東京外国語大学長
江上節子	武蔵大学教授、東日本旅客鉄道株式会社顧問
尾池和夫	国際高等研究所長
大塚雄作	京都大学教授
岡本靖正	前 東京学芸大学長
荻上紘一	大学評価・学位授与機構教授
梶谷誠	電気通信大学長
金川克子	神戸市看護大学長
北原保雄	元 筑波大学長
○小出忠孝	愛知学院大学長
河野通方	大学評価・学位授与機構評価研究部長
児玉隆夫	帝塚山学院学院長
後藤祥子	前 日本女子大学長
小林俊一	秋田県立大学長
小間篤	科学技術振興機構研究主監
齋藤八重子	元 東京都立九段高等学校長
佐藤東洋士	桜美林大学長
鈴木昭憲	前 秋田県立大学長
永井多恵子	前 日本放送協会副会長
ハンス ユーゲン・マルクス	南山学園理事長
福田康一郎	医療系大学間共用試験実施評価機構副理事長
森本尚武	元 信州大学長
山内芳文	大学評価・学位授与機構教授
◎吉川弘之	科学技術振興機構研究開発戦略センター長

※ ◎は委員長、○は副委員長

(2) 大学機関別認証評価委員会運営小委員会

赤 岩 英 夫	元 群馬大学長
鮎 川 恭 三	元 愛媛大学長
岡 本 靖 正	前 東京学芸大学長
◎荻 上 紘 一	大学評価・学位授与機構教授
北 原 保 雄	元 筑波大学長
児 玉 隆 夫	帝塚山学院学院長
小 間 篤	科学技術振興機構研究主監
鈴 木 昭 憲	前 秋田県立大学長
福 田 康一郎	医療系大学間共用試験実施評価機構副理事長
森 本 尚 武	元 信州大学長
山 内 芳 文	大学評価・学位授与機構教授

※ ◎は主査

(3) 大学機関別認証評価委員会評価部会

(第8部会)

○稲 垣 卓	奈良先端科学技術大学院大学監事
◎岡 本 靖 正	前 東京学芸大学長
荻 上 紘 一	大学評価・学位授与機構教授
鈴 木 賢次郎	大学評価・学位授与機構教授
中 井 滋	宮城教育大学副学長
橋 本 健 夫	長崎大学理事・副学長
○村 田 隆 紀	京都工芸繊維大学監事
村 松 泰 子	東京学芸大学理事・副学長
森 田 道 雄	福島大学教授
山 内 芳 文	大学評価・学位授与機構教授

※ ◎は部会長、○は副部会長

#### 4 本評価報告書の内容

##### (1) 「Ⅰ 選択的評価事項に係る評価結果」

「Ⅰ 選択的評価事項に係る評価結果」では、選択的評価事項Bについて、当該事項に関わる対象大学の有する目的の達成状況について記述しています。

さらに、対象大学の目的に照らして、「主な優れた点」、「主な改善を要する点」等を抽出し、上記結果と併せて記述しています。

##### (2) 「Ⅱ 選択的評価事項の評価」

「Ⅱ 選択的評価事項の評価」では、当該事項に関わる対象大学の有する目的の達成状況等を以下の4段階で示す「評価結果」及び、その「評価結果の根拠・理由」を記述しています。加えて、取組が優れていると判断される場合や、改善の必要が認められる場合等には、それらを「優れた点」、「改善を要する点」及び「更なる向上が期待される点」として記述しています。

<選択的評価事項の評価結果を示す記述>

- ・ 目的の達成状況が非常に優れている。
- ・ 目的の達成状況が良好である。
- ・ 目的の達成状況がおおむね良好である。
- ・ 目的の達成状況が不十分である。

##### (3) 「参考」

「参考」では、対象大学から提出された自己評価書に記載されている「i 現況及び特徴」、「ii 目的」、「iii 選択的評価事項に係る目的」、「iv 自己評価の概要」を転載しています。

#### 5 本評価報告書の公表

本報告書は、対象大学及びその設置者に提供します。また、対象大学すべての評価結果を取りまとめ、「平成 21 年度選択的評価事項に係る評価実施結果報告」として、印刷物の刊行及びウェブサイト (<http://www.niad.ac.jp/>) への掲載等により、広く社会に公表します。



## I 選択的評価事項に係る評価結果

奈良教育大学は、「選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」において、目的の達成状況が良好である。

当該選択的評価事項Bにおける主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 奈良県、奈良市及び大学との間で、生涯学習、人材育成、文化、国際交流等に関する共同事業や支援事業を進めるため、連絡協議会を立ち上げ、要項に基づいて、地域の活性化に資する「奈良一ひと・地域一かがやきプロジェクト」を組織し、毎年度の事業実施計画を策定し、相互の連携の下に実施している。
- 教育、科学、文化の分野におけるグローバルな視野での活動の推進のために、ユネスコが推進する「ユネスコ・スクール」に日本の大学として最初に加盟し、ユネスコが提起する「持続可能な開発のための教育（ESD）」に関する実践研究を進めている。

## II 選択的評価事項の評価

### 選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

B-1 大学の目的に照らして、正規課程の学生以外に対する教育サービスが適切に行われ、成果を上げていること。

#### 【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

#### (評価結果の根拠・理由)

B-1-① 大学の教育サービスの目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が周知されているか。

当該大学は、中期目標の「大学の基本的な目標」において、「人間形成に関する専門的力量を備えた有能な教育者を育てることを使命」とし、「その実現のため、学士課程においては、学校教育に関わる多様な資質と教育の現代的課題に応え得る教育実践力を備えた初等中等教育教員を養成するとともに、生涯学習社会における広い意味での教育者、国際化・環境・情報・芸術・文化等の教育の多様なニーズに対応する専門的職業人を育成する」こと、「大学院課程においては、学士課程との連携を図るとともに、現職教員及び社会人のリカレント教育を含む高度専門職業人としての、リーダーシップを発揮できる教員及び教育者の養成を行う」ことを、基本的目標として掲げている。

その「基本的目標を踏まえ、特に以下の事項について重点的に取り組む」として、「教育大学の特色を生かした、地元地域への貢献と連携を重視し、地域とともに活力を生み出す大学をめざす。さらに、現職教育を促進するとともに、地域の学校等に対する支援を推進する」、「アジアを広域的な地域の一つとして視野に入れ、教育研究上の国際交流を広く推進する」ことを重点事項に挙げている。

同じく中期目標の「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」において、「教育に関する目標」の一つに「社会人、留学生の受け入れ」を挙げ、その基本方針を示している。具体的には、「社会人のリカレント教育、リフレッシュ教育、生涯学習の視点に立ち、社会人の受け入れを推進する。また、歴史文化揺籃の地としての奈良の魅力を広く留学生に伝え、留学生の受け入れを推進する。」となっており、さらに、その他の目標として、社会との連携、国際交流等に関する目標を掲げ、教育における地域社会との連携・協力に関する基本方針として、「教育研究の成果を広く地域社会に発信するとともに、地域社会の学習及び教育に関する要請に応えること」、「留学生の交流、その他諸外国等との教育研究上の交流を促進すること」を挙げている。

中期目標を達成するための中期計画には、「大学の教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」のうち、「教育に関する目標を達成するための措置」として、「社会人、留学生の受け入れに関する具体的方策」を示している。具体的には、「社会人の生涯学習機会を拡大するため、科目等履修生制度を拡充し、公開授業を提供する。」、「留学生受入の促進を図るため、渡日前入学許可制度を検討し、奈良で学ぶ留学生のための独自プログラムを展開する。」となっており、平成21年度の年度計画には、「社会人、留学生の受け入れに関する具体的方策」として、「広報体制を強化し、オープン・クラス等の社会人受け入れの促進を図る」こと、「平成20年度にガイドラインを策定した「研究生」の渡日前入学について、整備を図る」ことを挙げている。また、地域社会との連携・協力、社会サービス、現職教員研修等、地域の教育支援の推進、留学生交流、その他諸外国との教育研究上の交流等についての具体的方策も示してい

る。

以上のとおり、正規課程の学生以外に対する教育サービスの重点課題である社会人と留学生の受入、地域社会との連携・協力、地域の教育支援、留学生交流、その他諸外国との教育研究交流等については、中期目標に定め、中期計画、年度計画に具体的な計画、方策を示している。中期目標、中期計画、年度計画は、大学ウェブサイトに掲載され、大学構成員並びに社会に広く公表されている。

これらのことから、計画や具体的方針が定められており、周知されていると判断する。

B-1-② 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

正規課程の学生以外に対する教育サービスについて、中期計画に掲げる事項ごとに記述する。

(1) 社会人の受入

平成 16 年度後期から、教育学部で開設している授業の一部を公開し、大学を生涯学習の場として活用するという社会的要請にこたえとともに、地域社会と大学との連携を深めることを目的に、一般の社会人が学生とともに大学の授業を受講できる「オープン・クラス」を実施している（毎年、約 90 人が受講）。

(2) 留学生の受入（正規課程以外）

① 日本語・日本文化研修留学生

「奈良」にあるという利点を生かしたプログラムを提供しており、受入方法としては大学推薦（交流協定を結んでいる大学が学生を推薦する）と大使館推薦（希望学生が居住国の日本大使館に直接応募）がある（受入期間 1 年）。

日本語・日本文化研修留学生プログラムは、毎年文部科学省に提出する「日本語・日本文化研修留学生プログラム」に沿って実施されている。

② 教員研修留学生

大学の独自プログラムに基づいて受け入れ、専門分野に応じて指導教員を配置し、個別指導も行っている。大使館推薦（希望者が居住国の日本大使館に直接応募）のみの受入である（受入期間 1 年）。

③ 特別聴講学生

国際交流協定校からの推薦に基づいて受け入れている。日本語能力が日本語・日本文化研修留学生と同等と認められ、専門領域が同じである場合には、日本語・日本文化研修留学生のプログラムを用いている（受入期間 1 年）。

④ 科目等履修生

特定の科目等を履修する制度であり、学部科目等履修生については、外国において、学校教育における 12 年の課程を修了した者、又はこれと同等以上の学力があると認められた者で、当該授業科目を履修するに十分な語学力があると認められた者、大学院（修士課程）科目等履修生については、外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者及び平成 21 年 3 月（後期入学にあつては平成 21 年 9 月）までに修了見込みの者としている。

⑤ 研究生

特定の学問分野について専門研究を志望する者に対し、教育研究に支障のない場合に限り、その研究に関する知識及び技能を修得させ、研究の成果を上げさせることを目的とする。「学部研究生」は私費留学生が、「大学院研究生」は私費留学生と国費留学生（研究留学生）が対象となっている。

(3) 地域社会等との連携、地域の教育支援

奈良県、奈良市及び大学との間で、生涯学習、人材育成、文化、国際交流等に関する共同事業や支援事業を進めるため、連絡協議会を立ち上げ、要項に基づいて、地域の活性化に資する「奈良一ひと・地域一かがやきプロジェクト」を組織し、毎年度の事業実施計画を策定し、相互の連携の下に実施している。

地域連携強化の視点から、奈良県教育委員会が設置している奈良県立教育研究所と教育実践総合センターとが協定書を交わし、センターが研究所の職員1人を客員教授（非常勤）に任用し、センターと研究所が協力体制を組んで、教育相談、現職教員への指導等のほか、教育実践および教育臨床に関わる共同研究を行っている。

現職教員研修等、地域の教育支援の推進に関する具体的方策の一つとして、学校法人奈良育英学園との間に連携協力協定を締結し、同学園における授業公開を通して中・高等学校レベルでの教材の妥当性、授業計画の評価等について研究交流を実施している。

(4) 地域の国公立大学等との連携・支援

奈良県大学連合加盟大学（12校）間で単位互換を促進するとともに、共同で公開講座を実施している。

(5) 留学生交流その他諸外国との教育研究上の交流

東アジアの大学との交流の促進に留意し、平成17年6月に中国・西安外国語大学と学術交流協定を締結し、さらに平成18年12月にインドネシア教育大学とも学術交流協定を結んでいる。西安外国語大学との間においては、同大学より2人の教員及び9人の学生を招き、平成18年10月に「世界遺産を通じた環境教育と文化理解教育に関する日中セミナー」を開催し、日本の学生との交流、日本及び奈良についての環境問題をテーマにした討議により相互理解を深めている。

(6) 教育研究活動に関連した国際貢献

教育、科学、文化の分野におけるグローバルな視野での活動の推進のために、ユネスコが推進する「ユネスコ・スクール（旧称：ユネスコ協同学校）」への加盟を申請し、平成19年6月に日本の大学として最初に加盟が承認された。具体的な事業として、ユネスコ関連の国際及び国内団体と連携し、「ユネスコ・スクール教育実践研究会」を、文部科学省、奈良市教育委員会、奈良国立博物館、社団法人日本ユネスコ協会連盟と共催で実施している。

そのほか、学術交流基金を活用し、西安外国語大学へ計4人の教職員を派遣し、日本事情及び文化についての講義と当該大学への留学のためのガイダンスを行っている。

これらのことから、計画に基づいた活動が適切に実施されていると判断する。

B-1-③ 活動の結果及び成果として、活動への参加者が十分に確保されているか。また、活動の実施担当者やサービス享受者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

(1) オープン・クラスについては、受入科目数を増やすとともに、大学ウェブサイトでの募集、最寄り駅でのポスター掲示、路線バス内でのチラシ設置など、多様な広報活動を行った結果、毎年十分な受講者を確保することができている。受講登録者数の実人員は、平成16年度後期53人、平成17年度前期23人・後期37人、平成18年度前期38人・後期40人、平成19年度前期52人・後期47人、平成20年度前期45人・後期41人である。

毎回、受講者及び授業担当教員に、満足度などについてアンケートを実施して、ニーズの把握に努め、受講者への募集案内の送付などを行っており、リピーターも多くなっている。

(2) 「日本語・日本文化研修留学生」に関しては、毎年文部科学省に提出する「日本語・日本文化研修留

学生プログラム」の改訂を重ねている。受入数は、大使館推薦・大学推薦・合計の順で、平成16～20年度の5年間で5～7人・3～4人・8～13人、平均7人・4人・11人で推移しており、安定的な受入数につながっている。帰国前にアンケート調査を実施しているが、その結果も、本プログラムを受けた者の満足度が高いことを示している。

「教員研修留学生」は毎年度平均2人在籍しており、専門分野に応じた指導教員の指導の下、修了論文がまとめられている。帰国前にアンケート調査を実施しているが、その結果は、満足度が高いことを示している。

国際交流協定校からの「特別聴講学生」は毎年度平均7人在籍しており、大学推薦の「日本語・日本文化研修留学生」とほぼ同様の成果が上がっている。

研究生に関しては、指導教員の指導を受けて、多くは研究生修了後、正規学生として進学している。

- (3) 「なら・人・かがやきプロジェクト」の事業として、社会教育主事講習を平成16年度と平成20年度に実施している。平成16年度の第1回講習には35人、平成20年度の第2回講習には31人が参加した。

文化庁支援事業として、平成20年11月8日～12月13日に実施した「手書きのたのしさ こども書道！」(全3回)には39人、平成21年3月15日の「あなたに贈る心の書～墨の香にのせて～」には200人が参加している。

教育実践総合センターで実施している教育相談には、児童・保護者、教員、教育相談員、その他を相談対象とした延べ人数合計で、平成16年度2,792人、平成17年度649人、平成18年度612人、平成19年度126人、平成20年度61人が相談に訪れている。

- (4) 奈良県大学連合加盟大学と共同で実施する公開講座においても、ほぼ毎年度講師を派遣して、地域の生涯学習に貢献するよう努めている。
- (5) 「世界遺産を通じた環境教育と文化理解教育に関する日中セミナー」は、西安外国語大学より2人の教員及び9人の学生を招いて実施した。教職員・学生も参加し、日中の環境保全と文化理解に関する教育面での相互交流を促進することができた。
- (6) 「ユネスコ・スクール教育実践研究会」でも多数の参加者があった。第1回研究会(平成20年2月23日)には210人、第2回研究会(平成21年1月11日)には350人が参加した。

これらのことから、活動の結果及び成果として、活動への参加者が十分に確保されており、また、活動の成果が上がっていると判断する。

B-1-④ 改善のための取組が行われているか。

- (1) オープン・クラス制度の成果の検証と改善等を行うため、毎回、受講者及び授業担当教員にアンケートを実施し、その結果を受けて、受講者へ募集案内を送付することや受入科目数を増やすなどの改善を行っている。
- (2) 「日本語・日本文化研修留学生」については、平成21年度から「日本語・日本文化実地検証プログラム-やまと-」を実施することになっている。このプログラムは、現在までのプログラムをさらに充実させ、教育大学の教員の専門領域の広さを生かし、かつ奈良の地の利も最大限に活用できるプログラムとなっている。

「教員研修留学生」についても、平成21年度から新たな「現職日本語教員プログラム」を実施することになっている。留学先として当該大学を選択する「教員研修留学生」が増えることが期待される。このプログラムは、従来のプログラムを大幅に改善すべく考案されたものである。

国際交流協定校からの「特別聴講学生」については、留学生の専門領域に従って授業の選択範囲を広げること、校外授業、実地検証プログラムへの自由参加等を予定している。

「研究生」については、「学部研究生」の受入の際の身元確認、入学後の指導体制等の検討を行い、ガイドラインを策定し、平成21年度の受入から適用することとしている。

帰国した留学生に対してアンケート調査を実施し、調査結果を受けた改善策の一つとして、チューターの役割等について再検討を行い、改善を図っている。

(3) 「なら・人・かがやきプロジェクト」に関しては、実施事項の継続性や新規事項の立ち上げにやや難をきたしている状況があり、奈良県、奈良市と大学、三者による事前調整、連絡回数を増やして、その解消に努めている。

(4) ユネスコ関係については、奈良市教育委員会及び関連団体と連携の下、世界遺産を中心とする教育を推進した。成果として、奈良教育大学ユネスコ・スクール教育実践研究会を開催し、奈良県をはじめ全国から教職員等350余人の参加者があった。この研究会を通じて、情報や体験を分かち合い、地球規模の諸問題に若者が対処できるような新しい教育内容や方法の開発、発展を目指した。

なお、附属中学校はユネスコ・スクールに加盟し、「持続可能な開発のための教育（ESD）」の理念を体現する教科学習と生徒会活動に積極的に取り組み、全国レベルの研究活動を組織している。これらのことから、改善のための取組が行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

#### 【優れた点】

- 奈良県、奈良市及び大学との間で、生涯学習、人材育成、文化、国際交流等に関する共同事業や支援事業を進めるため、連絡協議会を立ち上げ、要項に基づいて、地域の活性化に資する「奈良一ひと・地域一かがやきプロジェクト」を組織し、毎年度の事業実施計画を策定し、相互の連携の下に実施している。
- 教育、科学、文化の分野におけるグローバルな視野での活動の推進のために、ユネスコが推進する「ユネスコ・スクール」に日本の大学として最初に加盟し、ユネスコが提起する「持続可能な開発のための教育（ESD）」に関する実践研究を進めている。

## <参 考>





## i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）

### 1 現況

(1) 大学名 奈良教育大学

(2) 所在地 奈良県奈良市高畑町

#### (3) 学部等の構成

学部：教育学部

研究科：教育学研究科

専攻科：特別支援教育特別専攻科

関連施設：学術情報研究センター、教育実践総合センター、保健管理センター、自然環境教育センター、特別支援教育研究センター、理数教育研究センター、附属中学校、附属小学校、附属幼稚園

#### (4) 学生数及び教員数（平成21年5月1日現在）

学生数：学部1,189人，大学院178人，専攻科10人

専任教員数：109人

助手数：0人

### 2 特徴

本学は、明治 21 年奈良県尋常師範学校として創設されて以来 100 有余年の歴史を有する。この間、奈良県の女子師範学校、青年師範学校の官立移管に伴う合併を経るなど一貫して教員養成機関として教育研究の充実・発展を図りながら、新学制発布の昭和 24 年 5 月に奈良学芸大学となり、昭和 41 年には奈良教育大学と改称した。そして、平成 15 年の国立大学法人法の施行により、平成 16 年 4 月に国立大学法人奈良教育大学が設置する大学となった。

本学においては、広い視野と豊かな人間性の上に高度の専門的教養を備え、教育の理論と実践が統合された専門的能力を有する教員、及び社会の多様な変化に対応し、より広い分野で積極的に活躍する人材の養成を目的としている。教育組織として、教員養成を目的とした学校教育教員養成課程と生涯学習社会に対応した広い意味での教育者の養成を目的とした総合教育課程を設置している。

また、教育実践の経験をふまえた教育理論の見直しなどの研究を行いながら高度の科学・芸術の研究に直接参加できる場として大学院教育学研究科（修士課程）、今日的な教育的要請に対応できる実践的指導力（専門性と実践力）のある教員を養成するための教職大学院、特別支援教育の充実に資するための特別支援教育特別専攻科を設置している。

これらの教育組織を有する本学の教育研究の特徴とし

ては、次の3つの柱が挙げられる。

#### (1) 「少人数教育」による教育・研究の充実

本学は、対話形式を重視した学生参加型の授業、研究室ゼミにおける懇切丁寧な卒業論文指導を展開している。小規模大学の特性を生かした「少人数教育」の充実によって、確かな学力の基盤のうえに、コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力といった学びを創造し発信する力を着実に身に付けることができる。本学の卒業生に対するアンケートにおいても、本学を卒業したことへの満足度が8割を超え、その理由として学生と教員との距離が近いことが特に多く挙げられている。「少人数教育」はまさに本学の特色と言える。

#### (2) 「奈良・世界遺産」を生かした教育・研究の充実

本学は、古都・奈良の中心に位置し、豊かな自然と世界遺産を含む多くの伝統文化遺産に囲まれている。本学はその利点を生かして、講義や行事、教育活動において、奈良特有の自然環境や文化遺産に触れ、理解を深めるためのさまざまな機会が設けられ、近隣の国立博物館との交流も積極的に行われている。このような体験、学習を通して、日本の伝統文化への理解やそれを外へと発信する国際感覚を養うことができる。

#### (3) 「体験型キャリア教育」による教育・研究の充実

本学は、文部科学省の教員養成のための優れたプロジェクトに採択された「鍵的場面での『対応力』を備えた教員の養成」に代表されるように、近隣の地域・学校との連携による実践的なキャリア教育を充実させている。実際の教育現場で起こるさまざまな問題に対処する方法を、提携する小学校において体験的に学ぶこの教育プログラムの他、教育委員会との連携による学校・園への学生ボランティアの派遣などを行なっている。在学時から体験的学習を積むことで、社会から要請される実践的能力を育成することができる。

## ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

### 1. 大学の目的

本学は、学則第 16 条（大学の目的）において、「学芸の理論とその応用とを教授研究し、高い知性と豊かな教養とを備えた人材、特に有能な教育者を育てるとともに、この地方に特色のある文化の向上を図ることを目的とする。」と、目的を規定している。

また、中期目標の「大学の基本的な目標」前文に、「創立以来の学問・学芸を尊ぶ学風を継承し、高い知性と豊かな教養を備えた人材、とりわけ人間形成に関する専門的力量を備えた有能な教育者を育てることを使命とする。」と、本学の使命を記載している。

### 2. 学部・研究科等ごとの目的

#### 2-1. 教育学部（学士課程）

本学の使命を実現するため、教育学部においては、学校教育に関わる多様な資質と教育の現代的課題に応え得る教育実践力を備えた初等中等教育教員を養成するとともに、生涯学習社会における広い意味での教育者、国際化・環境・情報・芸術・文化等の教育の多様なニーズに対応する専門的職業人を育成する。

この育成を目指して、教育学部には、学校教育教員養成課程及び総合教育課程の 2 課程を設置している。次に、それぞれの課程ごとの目的を示す。

##### ① 学校教育教員養成課程

学校教育教員養成課程は、小学校、中学校、幼稚園、特別支援学校という学校種別の枠を越えて、幼児・児童・生徒の発達を基軸にすえた幅広い実践的指導力をもった教員を養成する課程であり、主に次の 4 つの力量の形成を目指す。

- ・ 義務教育を幅広く見渡し、学校種に柔軟に対応できる教育的力量
- ・ 授業・教育指導のための実践的力量
- ・ 問題をかかえる子どもたちに対する臨床的力量
- ・ 現代的課題への積極的な対応力

##### ② 総合教育課程

総合教育課程は、21世紀にふさわしい学際性と総合教育的視野をもって、学生の豊かな感性と資質・能力を培う新時代対応型の教育を展開する。今日の、多様で広域的、かつ緊急な課題や要請に対し、それに応えられる思考能力や専門知識と技術を修得し、表現能力や創造的精神の旺盛な学生を育成することを目指す。

この教育目的の実現に向けて、教育学部においては、とりわけ教育の成果及び教育内容に関する目標として次のことを掲げ、中期目標期間内（平成16年度から21年度）にこれらを達成すべく取り組んでいる。

##### (1) 教育の成果に関する目標

- ・ 学士課程全体を通して、幅広く深い教養と、基礎的な専門的知識・技能を習得させる。
- ・ 教科の教育に関する基礎的知識と技能等を習得させるとともに、わかる授業や適切な生徒指導ができ、子どもの学ぶ意欲を高める豊かな人間性を備えた、教育の理論と実践が統合された専門的能力を有した教員を養成する。
- ・ 社会の多様な変化に対応した学際的分野で、専門基礎を身につけ、積極的に活躍する人材を育成する。

##### (2) 教育内容等に関する目標

- ・ アドミッション・ポリシーに関して、自ら学ぼうとする積極的な意欲、物事を多面的に捉えることのできる幅広い基礎学力を備えていることを基本とする。

- ・ 教育理念や教育目標に即した、教育課程の見直しと改善を行う。
- ・ 課題解決能力、コミュニケーション能力等を高めるとともに、自主的・主体的な学習を促す授業形態や学習方法を推進する。
- ・ 小規模大学、少人数教育の利点を生かした授業方法の活用を図る。
- ・ 授業の目的を明示し、明確な評価基準にもとづく成績評価を実施する。
- ・ 社会人のリカレント教育、リフレッシュ教育、生涯学習の視点に立ち、社会人の受け入れを推進する。  
また、歴史文化揺籃の地としての奈良の魅力を広く留学生に伝え、留学生の受け入れを推進する（大学院課程共通）。

## 2-2. 大学院教育学研究科（修士課程、専門職学位課程）

大学院教育学研究科の目的に関しては、学則第20条に、「広く教育関係諸科学を研究し、教育実践に関する科学的研究を深めることによって、豊かな人間性と高度の専門的教養を備え、教育の理論と実践に関する優れた能力を有する教員及び教育者を養成する」と規定している。すなわち、教育学研究科においては、学部との連携を図るとともに、現職教員及び社会人のリカレント教育を含む高度専門職業人としての、リーダーシップを発揮できる教員及び教育者の養成を行うものである。

この教育目的の実現に向けて、教育学研究科においては、とりわけ教育の成果及び教育内容に関する次の目標を掲げ、中期目標期間内にこれらを達成すべく取り組んでいる。

### (1) 教育の成果に関する目標

- ・ 学校教育の高度化と多様化に応えるため、教育に関する諸科学の理論と実践を教授研究し、教育実践を視野に入れた、より高度な専門的力量をもった高度専門職業人としての教員及び教育者の養成をめざす。  
また、現職教員に対する大学院教育の一層の充実を図る。

### (2) 教育内容等に関する目標

- ・ アドミッション・ポリシーに関して、学士課程教育で修得した基礎的・専門的知識・技能が定着しているとともに、教育に関する問題意識と研究への意志及び自己向上意欲を備えていることを基本とする。また、現職教員にあっては、教育実践に内在する課題意識とその解決への意欲を有することを基本とする。
- ・ 高度専門職業人養成及び現職教員研修の視点を踏まえた教育内容の充実を図り、系統的カリキュラムを編成する。
- ・ 教育に関する専門的知識・技能の定着とその応用、教材開発及び教育実践分析等に関する力量形成に寄与する、学習者参加型の授業形態、学習方法を推進する。
- ・ 授業の目的を明示し、明確な評価基準にもとづく成績評価を実施する。

また、平成20年4月に教職大学院として設置した専門職学位課程（教職開発専攻）においては、①学校教育における諸問題を組織的に解決できる力量をつけること、②教科指導と生徒指導を一体化させて個に応じた指導ができる力量をつけること、の2つの教育目標を持っている。その具体化に向けて、4つの目指すべき教師像「計画者・授業者としての教師」、「教科の専門性に強い教師」、「カウンセラーとしての教師」、「リーダー・調整役としての教師」を設定している。

## 2-3. 特別支援教育特別専攻科

特別支援教育特別専攻科の目的に関しては、学則第21条に、「特別支援教育の充実に資するため、主として現職教員を対象として、精深な程度において特別支援教育に関する専門の事項を教授し、特別支援教育の分野における資質の優れた教育者を養成する」と規定している。

### iii 選択的評価事項に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

#### 選択的評価事項B「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」に係る目的

本学は、学則に大学の目的として、「この地方に特色のある文化の向上を図ること」を挙げている。

また、中期目標において、重点的に取り組む事項として、以下の事項を挙げており、地域との連携と、国際交流を重視している。

- 教育大学の特色を生かした、地元地域への貢献と連携を重視し、地域とともに活力を生み出す大学をめざす。さらに、現職教育を促進するとともに、地域の学校等に対する支援を推進する。
- アジアを広域的な地域の一つとして視野に入れ、教育研究上の国際交流を広く推進する。

これらの「正規課程の学生以外に対する教育サービス」に係る目標を実現するための、中期目標における具体的な指針は、以下のとおりである。

#### （1）社会人、留学生の受け入れに関する基本方針

- ・ 社会人のリカレント教育、リフレッシュ教育、生涯学習の視点に立ち、社会人の受け入れを推進する。また、歴史文化揺籃の地としての奈良の魅力を広く留学生に伝え、留学生の受け入れを推進する。

#### （2）研究成果の社会への還元等に関する基本方針

- ・ 研究成果を地域の学校教育及び生涯教育の実践の充実と発展に資することを目指す。
- ・ 地域の教育、文化、産業などの政策形成に活かす研究成果の社会への還元を意図する。

#### （3）教育における地域社会との連携・協力に関する基本方針

- ・ 教育研究の成果を広く地域社会に発信するとともに、地域社会の学習及び教育に関する要請に応える。
- ・ 産学官連携の下での共同研究・学際的研究を進めるとともに、産学官連携のための支援システムを整備する。
- ・ 留学生の交流、その他諸外国等との教育研究上の交流を促進する。

#### iv 自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）

##### 選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

正規課程の学生以外に対する教育サービスの目的を中期目標において定め、これを達成するための計画や具体的方針を中期計画及び年度計画に定めている。これらは、ホームページに掲載して、大学の構成員並びに社会に周知している。

計画した事業については多様な活動が行われており、小規模大学としての数的な限界はあるものの、概ね適切に実施されていると判断できる。

どの活動においても多くの参加者を得ており、一部の活動で実施したアンケートの結果からは、受講者の満足度が良好であることが分かっている。また、授業担当教員からも、多様な年齢、多様な受講動機、高い知的要求など、刺激を与えられたといった肯定的な意見が多くあった。また、クラスでの討論やグループ学習作業などを通じて、一般学生が学習意欲などの面で良い相互作用が働く場面も見られた。

オープンクラスのアンケート調査の結果を受けて、受け入れ科目数を増やしたほか、正規課程以外の留学生に対する新たな教育プログラムを開発するなど、改善のための取り組みも行われている。